⑷　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書又は技術資料等に虚偽の記載をした者の入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
⑸　見積等の提出期限までに見積等が提出されない場合は、入札心得書第８条第１項第３号の規定に該当するものとし、その者のした入札を無効とする。
⑹　提出された見積の金額と入札時に提出された工事費内訳明細書の金額との間に著しい乖離が認められる場合は、開札後にヒアリングを実施し、その妥当性が確認できない場合は、「契約担当官等が提出を求めた資料を提出しない者、虚偽の記載又は、不備のある資料を提出した者のした入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする。
⑺　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
⑻　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑼　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑽　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑾　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑿　契約書作成の要否　要
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒁　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵から⑷までに掲げる事項を満たしていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、上記２⑵から⑷までに掲げる事項を満たし、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒂　詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyotaka Nozaki, Director Kumamoto Defense Branch MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Apartment House for Government Workers new construction work (Nakatane area), Tanegashima
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : January 29, 2024 noon
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : February 22, 2024 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Audit Subsection, Administration Division, Kumamoto Defense Branch, MOD 1―1―11, Higashi-machi, Higashi-ku, Kumamoto-shi, Kumamoto-ken 862―0901 TEL 096―368―2174

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年１月５日
国立大学法人弘前大学
契約担当役　理事（総務担当）　岡本　和久
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　02
○第１号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　弘前大学（本町）データヘルス社会実装研究センター（仮称）新営その他工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　青森県弘前市在府町５番地　本町団地構内
⑷　工事概要　本工事は、本町団地において研究施設（鉄骨コンクリート造、地上４階、延面積2,827㎡（※既存校舎との渡り廊下90㎡を含む））の新営工事等を行うものである。
なお、関連する電気設備工事、機械設備工事は別途発注する予定である。
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和６年３月29日まで。
ただし、財政法の定めにより、期間延長があり得る。
⑹　使用する主な資材等　鉄骨　約31ｔ、鉄筋　約336ｔ、コンクリート　約2,391㎥、板ガラス　約592㎡、型枠　約12,325㎡
⑺　本工事は、工事施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」及び「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」並びに「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行うが、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、国立大学法人弘前大学契約担当役から共同企業体としての認定を受けていること。
⑴　国立大学法人弘前大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第22条及び第23条に該当しない者であること。
⑵　令和５、６年度の文部科学省における建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日　文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が900点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、800点）以上であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　元請けとして、平成20年度以降に完成、引渡が完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
①　単体又は共同企業体の代表者
・構造：鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造
・階数：２階建て以上
・規模：延床面積1,410㎡以上
・用途：病院、教育・研究施設、公共施設
・新営又は改修の別：新営
・工種：建築一式工事
②　共同企業体の代表者以外の構成員
・構造：鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造
・階数：１階建て以上
・規模：延床面積　700㎡以上
・用途：病院、教育・研究施設、公共施設
・新営又は改修の別：新営
・工種：建築一式工事